

鳥取県土地家屋調査士会 会報

方 *Direction* 位

<http://tottori-chosashikai.com/>

第172号
1.8.2025

県民のための住みやすい目印。



☆鳥取県土地家屋調査士会第79回定時総会 P 1

目 次

◇ 鳥取県土地家屋調査士会 第79回定時総会開催	1
◇ 役員名簿	6
◇ 新役員あいさつ	7
◇ 鳥取県土地家屋調査士政治連盟 第24回定時大会議事録	9
◇ 政治連盟会長就任あいさつ	10
◇ 日本土地家屋調査士会連合会第82回定時総会	11
◇ 日本土地家屋調査士会連合会役員名簿	11
◇ 日本土地家屋調査士会連合会中国ブロック協議会第68回定例総会	12
◇ 全調政連 第25回定時大会・第1回全国会長会議報告	13
◇ 第2回業務研修会	14
◇ 狭あい道路解消講演会	15
◇ 新入会員紹介	16
◇ 公嘱協会だより	16
◇ 調査士事務所に訪問してみました！	18
◇ 青調会だより	20
◇ 各種お願い・お知らせ	21
◇ 事務局からの連絡	24
◇ 会議録	25
◇ 会の動き	27
◇ 行事予定	29
◇ 会員の異動	29
◇ 補助者の異動	29
◇ 蔵書紹介	29
◇ 事務局盆休みのお知らせ	29

鳥取県土地家屋調査士会第79回定時総会開催

挨拶

会長 中川 則 美



本日はご多忙の中、私たち鳥取県土地家屋調査士会の第79回総会記念式典にご臨席賜りまして厚く御礼申し上げます。また、ご来賓の皆様には平素より多岐にわたりご支援を賜り重ねて御礼申し上げます。本年は改正土地家屋調査士法の施行から7年を迎えます。私たち土地家屋調査士は不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家として社会に貢献し、国民の財産と権利を守るため日々研鑽を積んでいるところでございます。さて、改正民法、不動産登記法のうち、相続登記の義務化が昨年4月より開始されました。さらに登記名義人の死亡等事実

の公示制度及び、登記名義人の住所変更登記の申請義務化の施行まで約1年となります。既に義務化が始まった相続登記の影響か、去年の始め頃より未登記建物の表題登記の依頼件数が大幅に増加しております。特需といっても過言ではない状況です。これもひとえにご来賓の皆様の土地家屋調査士制度への深いご理解とご支援の賜物であり、改めて心より感謝申し上げます。鳥取県土地家屋調査士会は現在会員数が68名、1法人と全国でも下から3番目の会員数ではございますが、全員野球をモットーとし、一人一人の会員が強い使命感を持ち、会の事業に積極的に参加しております。これからも全員一丸となって鳥取会を盛り上げていく所存でございます。結びに、皆様方の益々のご健勝とご発展を心よりご祈念いたしますとともに、今後も変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げ、私のあいさつと代えさせていただきます。



祝 辞

鳥取地方法務局 局長 北村 徹



本日、鳥取県土地家屋調査士会第79回定時総会が、盛会に開催されましたことに対しまして、心からお祝いを

申し上げます。

貴会員の皆様には、平素から、法務行政の適正・円滑な運営に深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

先ほどは、多年にわたり土地家屋調査士業務に精励され、法務行政の円滑な運営に寄与された方に対し、表彰をさせていただきました。

受彰されました方の長年の御尽力に対し、敬意と感謝の意を表するとともに、今後のますますの御活躍を心からお祈り申し上げます。

また、貴会及び会員の皆様におかれましては、「境界問題相談センターとっとり」における紛争解決や、各種無料相談会の開催のほか、当局と共催させていただいております「法務局・公証人・司法書士・土地家屋調査士による相続・登記無料合同相談所」の開設など、地域に密着した様々な活動を積極的に展開され、国民生活の安定と向上に大きく寄与されているところであり、その御尽力に改めて敬意を表します。

本日は、貴重なお時間を頂きましたので、法務局の所掌事務の中で、土地家屋調査士の皆様に関わりが深い諸課題に係る現在の状況等につきまして、申し述べたいと思います。

第一に、所有者不明土地に対する取組についてです。

所有者不明土地は、相続登記がされないことなどを原因として発生し、管理の放置による環境悪化を招くほか、公共用地の買収、災害の復旧・復興事業の実施や民間の土地取引など、様々な場面において支障が生じており、この問題の解決は喫緊の課題となっています。

所有者不明土地の発生を予防する方策として、昨年4月1日に「相続登記の申請の義務化」が施行され、令和8年4月1日からは「所有権の登記名義人の住所等変更登記の義務化」が施行されます。

これらの相続登記等の申請義務化は、国民の皆様直接影响到を与えるものであり、相続登記等の未登記が所有者不明土地問題の発生要因として指摘されているなど、現在、大きな社会的関心を寄せています。

法務局では、こうした状況を相続登記等の促進につながる契機として捉え、引き続き、周知・広報に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

貴会員の皆様におかれましては、表示登記の専門家として、相続が発生している未登記建物の表題登記などに、大いに御活躍いただきますようお願いいたします。また、令和元年度から実施しております表題部所有者不明土地解消事業では、貴会員の皆様の中から所有者等探索委員を任命させていただいており、所有者の探索作業において、大いに御活躍いただいております。この場をお借りしまして、御礼申し上げます。

さらに、令和5年4月27日に施行された相続土地国庫帰属制度につきましては、制度の開始以来、全国で継続的に申請がされており、

申請件数は、本年3月末現在の速報値では、全国で3,580件に上っております。

当局においても、多くの相談が寄せられ、また、申請も継続的にされており、国民から高い期待と関心が寄せられていると感じております。

今後も、これらの所有者不明土地に対する取組について、貴会と連携し、着実に推進してまいりたいと考えておりますので、引き続き、御支援・御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

第二に、「法務局地図作成事業」についてです。

登記所備付地図は、土地に関する重要な情報基盤であり、先ほど述べた所有者不明土地問題の解決のためにも、その整備を着実に進めていく必要があります。

法務局では、これまでも、登記所備付地図の継続的かつ着実な整備を進めてきたところであり、本年度、当局においては、「さかいみなとし境港市すえひろちょう末広町ほか地区」において2年目作業を実施しております。

ところで、平成27年度を初年度とする従来型の第2次10か年計画は、最終の2年目作業を迎え、本年度で完結となり、令和7年度以降は、次期地図作成計画である「防災・まちづくり型法務局地図作成事業10か年計画」に基づき、令和7年度事業として、「さかいみなとしみさき境港市ちよう岬町ほか地区」が公表されています。

これらの地図作成事業を計画的かつ円滑に実施していくためには、皆様の御支援を頂くことが必要不可欠と考えますので、引き続き、御協力のほど、よろしく願いいたします。

第三に、「筆界特定制度」についてです。

平成18年の制度発足以来、本年3月末までに、当局においては263件の筆界特定事件が申請されております。

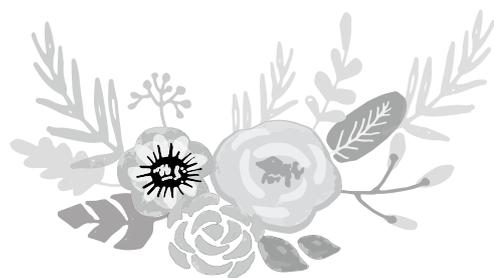
このことは、貴会員の皆様が、これまで筆界調査委員として、あるいは筆界特定申請の代理人として、本制度の適正かつ円滑な運用を支えていただいていることの現れであり、改めて感謝申し上げます。

当局としましては、筆界調査委員との連携を密にするとともに、今後とも、「境界問題相談センターとっとり」と連携した取組を継続してまいりたいと考えておりますので、引き続き、御支援・御協力を賜りますよう、お願いいたします。

結びに、社会・経済情勢が目まぐるしく変化していく中であって、表示登記の専門家であります土地家屋調査士の皆様が果たす役割は、より重要になっているものと考えます。

皆様におかれましては、一層、国民の信頼と期待に responding いただきますようお願い申し上げますとともに、貴会のますますの御発展と皆様方の御健勝を祈念いたしまして、私の祝辞とさせていただきます。

本日は、誠におめでとうございます。



議 事

- 日 時** 令和7年5月30日(金)
開会 午後1時00分
- 場 所** 米子市明治町125番地
米子ワシントンホテルプラザ
- 出席者** 会員総数 68名
出席会員 46名
委任状による出席会員 16名
出席会員合計 62名
- 司 会** 妹尾理事
黙祷と倫理綱領の唱和
- 1. 開会の辞** 中島猛副会長
- 2. 中川会長挨拶**
- 3. 新入会員紹介**
東部支部 松本大司会員
西部支部 黒見 誠会員
- 4. 正副議長選任**
司会者は議長選出方法について議場に諮ったところ、「執行部一任」の声があり中川会長より次の者を指名し、両名の承諾を得た。
西部支部 議長 岩本 薫会員
同支部 副議長 猪狩英明会員
- 5. 出席者数報告**
議長・副議長は登壇し、就任の挨拶の後、議長は議事の開始を述べ、開催出席者数について上記のとおり報告を行った。
あわせて、会則第43条に定める決議の要件「過半数の出席」を満たしており、本総会は適法に成立していることを宣言した。
- 6. 議事録署名者選任**
議長は会則第47条第2項に基づく議事録署名者2名の選出方法について議場に諮ったところ、「議長一任」の声があり、議場は議長が指名することについて異議はなく、議長は次の者を指名し、挙手にて両名の承諾を得た。
議事録署名者 東部支部 中田洋一会員
同支部 松島慎悟会員
- 7. 報告** 令和6年度会務報告
- 8. 議事**
- (1) 第1号議案「令和6年度収支決算報告承認の件」
- (2) 第2号議案「令和7年度事業計画案審議の件」
- (3) 第3号議案「令和7年度収支予算案審議の件」
- (4) 第4号議案「役員及び綱紀委員・予備綱紀委員選任の件」

セレモニー

- 9. 来賓入場**
鳥取地方法務局 局長 北村 徹様
米子市長 伊木 隆司様
赤沢亮正衆議院議員 秘書 宮本 明彦様
青木一彦参議院議員
松江事務所長 堀江 隆典様
藤井一博参議院議員 秘書 増尾 孝康様
鳥取県弁護士会 副会長 橋澤 加世様
鳥取県司法書士会 会長 本郷 貴大様
鳥取県行政書士会 会長 今田 重治様
公益社団法人鳥取県宅地建物取引業協会
理事 小坂 勇次様
鳥取地方法務局 首席登記官 野田 仁志様
鳥取地方法務局
総括表示登記専門官 石田 勝敬様
日本土地家屋調査士会連合会
常任理事 水野 晃子様
公益社団法人鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
理事長 太田 達男様
- 10. 来賓紹介**
- 11. 中川会長挨拶**
- 12. 表彰状贈呈**
- (1) 鳥取地方法務局長表彰
第2条第1項第1号
中部支部 鐵本 達夫会員
- (2) 日本土地家屋調査士会連合会顕彰表彰
第5条
東部支部 太田 達男会員
- (3) 鳥取県土地家屋調査士会長表彰
第3条第3号
中部支部 福山 英雄会員
- 13. 来賓祝辞**
鳥取地方法務局 局長 北村 徹様
米子市長 伊木 隆司様
鳥取県弁護士会 副会長 橋澤 加世様
鳥取県司法書士会 会長 本郷 貴大様
日本土地家屋調査士会連合会
常任理事 水野 晃子様
- 14. 祝文・祝電披露**
- 15. 来賓退席**
- 16. 閉会の辞** 福山副会長

受賞おめでとうございます

鳥取地方法務局長表彰受賞者

規程第2条第1項第1号



中部支部
鐵本 達夫 会員

日本土地家屋調査士会連合会顕彰受賞者

規程第5条



東部支部
太田 達男 会員

鳥取県土地家屋調査士会長表彰受賞者

規程第3条第3号



中部支部
福山 英雄 会員

役員名簿(業務分掌)

鳥取県土地家屋調査士会

(敬称略)

役 員			
役職	東部支部	中部支部	西部支部
会長			中川則美
副会長	安養寺 務	福山英雄	中島 猛
理事	國米 剛・森木琢磨 永美祐輔	安谷潔美	妹尾真人・高場裕由
監事	松島浩之	遠藤公章(代表)	山崎 敏
綱紀委員	中田洋一(副) 野田幸洋	藤田義彦(長) 田中正人	岩本 薫 末好和廣
予備綱紀委員	杉本守邦	原井芳弘	岩佐 昇
名誉会長	遠藤公章		

業務分掌			
	部 長	部 員	
総務部	安養寺副会長	永美理事	
財務部	中島猛副会長	妹尾理事	
業務部	國米理事	永美理事	高場理事
広報部	福山副会長	森木理事	安谷理事
注意勧告理事		國米理事	安谷理事 高場理事

委 員 会			
賠償責任保険事故処理委員	中島猛副会長	森木理事	安谷理事
紛議の調停委員	安養寺副会長 西川支部長	福山副会長 渡邊支部長	中島猛副会長 恩部支部長
14地図作成推進委員	國米 剛(長)	中田洋一	桃実孝啓
境界問題相談センターとっとり	調査士運営委員 弁護士運営委員 協力員	妹尾真人(長) 上田雅稔(副) 森木琢磨	吉田康憲 三谷裕次郎 吉田康憲 猪狩英明

研修員	國米 剛(長)	桃実孝啓	渡邊徳和	広戸良周
広報員	森木琢磨(編集長)	西川達哉	安谷潔美	井塚晃聖

鳥取県土地家屋調査士会支部

	支部長	副支部長	会計	監事	幹事
東部	西川達哉	金 允基	金 允基	中田俊二 永美祐輔	江澤孝嗣 桃実孝啓 加納友広 松本大司
中部	渡邊徳和	吉田康憲	吉田康憲	友兼 昇	
西部	恩部正稔	高場裕由	高場裕由	末好和廣 松本雅人	山口城二

新役員あいさつ

会長 中川 則 美

5月の総会にて会長に選任されました中川です。皆様よろしく申し上げます。

さて、令和6年度は不動産登記法のうち相続登記の義務化が4月に施行され、登記名義人の死亡等の事実の公示制度及び登記名義人の住所変更登記の申請の義務化施行予定の令和8年まで1年と迫ってきます。さらに土地基本法の大改正から5年が経過し国土の適正な利用と管理の在り方に社会的意識転換も感じられます。これらの時流は土地家屋調査士制度をとりまく環境が大きな変化の渦中にあることを意味するところです。

この社会生活に密接に関係する制度の変革という潮流を私たち土地家屋調査士は不動産の表示に関する登記、そして土地の境界を明らかにする業務の専門家として国民に正しく伝える責務があります。また所有者不明土地問題、空き家対策などの社会課題にも対応し、国民生活の安定と向上に資することを使命とし私たち土地家屋調査士が隣接法律専門職たる資格者としての地位を確固たるものとするため日々研鑽しなくてはなりません。

会務の基本方針としまして「明るく笑顔のある会、無理のない会務運営」を昨年と同じく挙げたいと思います。私たちの使命は国民の依頼を受けて業務を行うことです。役員になったからといって受けた業務に支障をきたすことでは役員のなり手がありませんし本末転倒です。会員一人一人が全員で参加し無理のない会務運営をしたいと思います。

さらに、会員の皆様からお預かりしている会費を適正に使用するために、各事業が会員の皆様にとってどれだけ価値があるかを検討するとともに、各事業の内容を詳細に精査することで、より効果的かつ効率的な会務運営を目指していきたいと思います。また、会員の皆様からのご意見やご要望を積極的に取り入れ、事業の改善に反映することも必要だと考えています。そして、事務局の効率化・DX化に努め、事務局の職員が働きやすい環境を作るとともに、会員の皆様が利用しやす

い事務局環境の整備をより一層進めていきたいと思えます。

次に国家座標による地積測量図の作成です。この国は数年おきに地震や大雨による土砂崩れなどいたるところで大きな自然災害にみまわれています。国家座標における地積測量図の作成は災害の復旧のために必要不可欠であると考え、これからも国家座標による地積測量図の作成の推進に努めたいと思えます。

次に昨年より、狭あい道路の解消に向けた取り組みを公益社団法人鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会、土地家屋調査士政治連盟と協力して進めてまいりました。狭あい道路問題の解消には土地家屋調査士による専門的な関与が必要不可欠であることから、本年も引き続き、狭あい道路の解消に向けた取り組みを推進し、県民が安全・安心して暮らせるまちづくりに寄与していきたいと考えています。

最後になりましたが役員だけで会は運営できません。会員の皆様と協力し合い鳥取県土地家屋調査士会を盛り上げていきたいと思えます。

以上、皆様よろしく申し上げます。

総務部長 安 養 寺 務

今期も副会長と総務部長を拝命いたしました。現在総務部が抱える問題としては、会員数減少、会館設備の老朽化、会務運営諸経費の高騰など頭を悩ますものが多いですが、中川会長、福山副会長、中島副会長、そして理事の皆様と知恵を出し合って問題解決方法を探ろうと思えます。

会員の皆様には日頃より会務運営にご協力をいただきありがとうございます。次期ですが、昨今、法務局をはじめ各市町より委員就任の依頼が増えてきている状況にあります。会員が減っている今、そして業務多忙の中で委員の就任をお願いするのは大変心苦しいのですが、これも土地家屋調査士制度の発展のため、倫理綱領の使命としてご理解いただき、何卒ご協力をお願いします。

私もあと1期2年間を全力で任にあたり、次代の役員に引き継ぎたいと思います。会員の皆様今期もどうぞよろしく願いいたします。

財務部長 中島 猛

昨年度より今年度も引き続き財務部長に就任いたしました、西部支部の中島です。

財務部では昨年度より会費検討会を立ち上げ会員4名の方の協力を得ながら比例会費、固定会費及び互助会の継続等について検討を行っております。

令和8年度より現在の2,250円/一人・月を1,000円増額することが先日の連合会総会によって議決されております。

それらと今後の会員の減少傾向を見据えて10年先の本会運営の適切な会費について方向性を見出し、令和8年度の本会総会を迎えたいと思います。

燃料費、各種物価の高騰を踏まえ、各会員にとっては耳の痛い話とは思いますが、会費の増額は避けて通れないのが現状です。

財務部としては支出についても削減できるものは削減し、会員の皆様の負担が多額とならないようにしていきます。

広報部長 福山 英雄

副会長と広報部長に再任されました中部支部の福山です。

3期目となりますが引続きよろしく願いいたします。

会員の大幅増も見込まれない中、会費収入も限られているところであり、今までどおりの事業をしていくのもどうかと感じています。少しでも経費を削減できるよう努めなければと思っています。今年度は会報誌の発行を冊子からデジタル化に移行するよう考えています。会員へはPDFを各事務所へメール配信する形になります。今年度初回号は冊子となりますが準備出来次第、切り替えていきますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

また若者たちに調査士資格を知っていただくために高校生を対象とした出前事業を学校側に問合せしているところで、実施出来まし

たら報告させていただきます。今期も皆様のご協力よろしく願いいたします。

業務部長 國米 剛

このたび業務部長に就任しました國米です。微力ではございますが、会員の皆様の業務が円滑に進むよう、また本会の信頼と発展に寄与できるよう、誠心誠意取り組んでまいります。

近年、インフラの老朽化、災害復興や防災への対応、空き家問題、所有者不明土地、人手不足や高齢化、地理空間情報など、調査士を取り巻く社会情勢や制度は大きく変化し、私たちに求められる役割も多様化しています。

こうした中で、調査士固有の専門性に軸足を置きつつ、社会課題の解決に参与し、地域社会に貢献できる専門職としての進化が求められています。

業務部としては、会員の皆様に対し、実務に即した的確な支援と情報提供に努めてまいります。

至らぬ点多々あるかと存じますが、ご指導・ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

境界問題相談センターとっとり センター長 妹尾 真人

今年度より境界問題相談センターと通りのセンター長に就任いたしました、西部支部の妹尾です。令和元年度にセンター長を担当しておりましたが、再度センター長として会務運営に携わることとなりました。

さて当センターが平成21年に設立してから、15年以上が経過したわけですが、令和に入りコロナ禍の影響もあり、全国的に急速にオンライン化が進み、連合会においてもここ近年ODRの導入に向けた動きもありますし、また認証を受けているセンターに限りますが特定和解の実施に向けた動きもあります。

そういった中で今後、当センターとしても新しい制度の動向について情報を共有しながら活動するとともに、会員の皆様や地域の皆様が利用しやすい、開かれたセンターを目指していきたいと考えています。

鳥取県土地家屋調査士政治連盟 第24回定時大会議事録

日 時 令和7年5月30日(金)
 開会 午前11時00分

場 所 米子市
 米子ワシントンホテルプラザ

出席者 会員総数 65名
 出席会員 41名
委任状による出席会員 19名
 出席会員合計 60名

司 会 安谷副幹事長

1. 開会の辞 森本副会長
2. 会長挨拶 贅川会長
3. 議長選出

司会者は、議長選出の方法を諮ったところ、「執行部一任」の声があり、贅川会長は、議長に西部 猪狩英明会員を指名した。猪狩英明会員は議長について承諾し、登壇し挨拶をした。

4. 出席者数報告

議長は上記のとおり出席者数の報告をし、2分の1以上の出席を満たしているため本大会が有効に成立する旨報告のう え宣した。

5. 議事録署名者選任

議長は、議事録署名者の選任方法を諮ったところ、「議長一任」の声があり、議長は議場にこの件を諮り、異議がなかったため次の者を選任し、拍手多数により承諾を得た。

議事録署名者 - 東部 野田幸洋会員
 東部 桃実孝啓会員

6. 令和6年度政務報告

議長は、令和6年度政務報告の説明を執行部に求めた。杉本幹事長は議案書に基づき説明した。議長は議場に質問を求めたが、質問及び異議はなく、令和6年度政務報告を終了した。

7. 議事

- 第1号議案『令和6年度収支決算報告承認の件』
- 第2号議案『令和7年度運動方針決定の件』
- 第3号議案『令和7年度収支予算決定の件』
- 第4号議案『規約改正の件』
- 第5号議案『役員選任の件』

8. 閉会の辞 松本雅人副幹事長

鳥取県土地家屋調査士政治連盟 役員名簿

役 職	氏 名
会長	贅川 清
副会長	森本 和彦 松本 雅人
幹事長	杉本 守邦
副幹事長	渡邊 徳和 岩本 薫
会計責任者	坂本 幸男
会計責任者職務代行者	加納 友広
監事	鐵本 達夫 広戸 良周

政治連盟会長就任あいさつ

鳥取県土地家屋調査士政治連盟 会長 贅川 清



令和7年度定時大会での会長就任に際して、皆様にご挨拶申し上げます。

本定時大会では、本年度活動方針に加え来

年度からの会費値上げにかかる議事につきましてもご理解をいただき、予定しておりました審議を滞りなく終えることができましたこと感謝申し上げます。

さて、政治連盟を担当させていただくこと、この度で4期目となりました。まだまだ政治連盟の活動は見えにくく、会員皆様の関心は決してそう高くは無いことは認識しております。しかし、政治の理解なくして土地家屋調査士制度の未来はありません。

鳥取県議会・令和7年度予算要望において、入札参加資格の事業区分について要望させていただいたところ、国の要領と同様に「登記関連業務」が明記されることとなりました。また、狭あい道路解消問題についても、鳥取県議会6月定例会において自民党河上議員の代表質問の中での「防災と地域発展を支える道路交通網の整備の観点」として、狭あい道路解消に向けた市町村との連携について取り上げていただきました。県知事からも前向きな回答を引き出していただくこともできました。これには5月に開催されました本会・公嘱協会共催「狭あい道路解消講演会」が大きなきっかけともなり、今後の取組が重要になります。

私ども政治連盟は不動産に係る国民の権利の明確化の最前線に立つ土地家屋調査士の現

場の声と、高度な専門性の活用拡大を政治に届け、土地家屋調査士業務拡大に向けた円滑な推進を図ることが役割であります。

今年度も、以下運動方針について、しっかりと活動を行って参りたいと思いますのでよろしく願いいたします。

1. 組織強化と団結
2. 土地家屋調査士制度の啓もう
3. 情報提供の促進
4. 国会議員、地方公共団体の長の選挙に関する推薦と支援
5. 土地家屋調査士業務の拡大
6. 公共公嘱登記業務の拡大

今期は政策提言のための勉強会の開催、狭あい道路解消に向けた取組など、本会、公嘱協会と連携を図り、当連盟の足元を固める活動に力を入れていきたいと考えております。

今後とも、政治連盟の活動に皆様のご理解とご協力を賜りますようよろしく願いいたします。



日本土地家屋調査士会連合会第82回定時総会

2025年6月17日と18日の両日、東京都文京区の東京ドームホテルにて、会長改選の選挙が執り行われました。今回は3名の候補者が立候補し、それぞれ熱のこもった所信表明演説を行いました。

選挙は1日目に投票が行われ、2日目に開票。その結果、上位2名による決選投票が実施され、前会長の岡田潤一郎氏が引き続き会長に再任される運びとなりました。

日本土地家屋調査士会連合会役員名簿

令和7年6月18日現在

役 職	氏 名	所属会	役 職	氏 名	所属会
会 長	岡 田 潤一郎	愛 媛	理 事	林 克 憲	岐 阜
副会長	三 戸 靖 史	青 森	理 事	石 野 芳 治	石 川
副会長	大 竹 正 晃	神奈川	理 事	那 須 康 治	広 島
副会長	北 村 秀 実	滋 賀	理 事	花 岡 真	鳥 取
副会長	杉 山 浩 志	山 口	理 事	鮫 島 清	福 岡
理 事	岡 林 友 紀	高 知	理 事	三 宮 浩 輝	大 分
理 事	内 野 篤	東 京	理 事	松 村 充 晃	熊 本
理 事	藤 枝 一 郎	東 京	理 事	安 部 正 伸	福 島
理 事	秋 山 昌 巳	千 葉	理 事	佐 藤 吉 和	岩 手
理 事	飯 野 豊	茨 城	理 事	荒 木 崇 行	札 幌
理 事	柳 澤 尚 幸	群 馬	理 事	鈴 木 正 幸	函 館
理 事	桑 原 淳	静 岡	理 事	大久保 秀 朋	香 川
理 事	芦 澤 武	山 梨	理 事	西 岡 健 司	徳 島
理 事	吉 崎 英 司	奈 良	理 事	権 田 光 洋	学識経験者
理 事	西 村 和 洋	滋 賀	監 事	中 林 邦 友	大 阪
理 事	服 部 正	和歌山	監 事	大京寺 貢	旭 川
理 事	阪 野 照 定	愛 知	監 事	久 保 直 生	学識経験者

日本土地家屋調査士会連合会中国ブロック協議会 第68回定例総会

副会長 福山 英雄

令和7年6月27日島根県松江市サンラポーむらくもに於いて、中国ブロック協議会第68回定例総会に中川会長をはじめ、安養寺・中島両副会長、國米業務部長、妹尾センター長と私が出席してきました。

中川会長が広島法務局長表彰を、野田幸洋会員が中国ブロック協議会会長表彰を受賞されました。長年の実績と会への功績の賜物だと思います。受賞おめでとうございます。

全ての議案は全会一致承認可決されましたが、何点か報告します。

事業としては例年どおりですが、各单位会及び連合会、各ブロック協議会との情報交換を行うこととし、ブロック担当者会議を時期は未定ですが開催するということでした。また新会長に山口会の乗川慎二副会長が選任され新たな役員も決まりました。定例総会の開催地はブロック会長が所属する单位会の県内で行うことも明記されました。

懇親会では各会担当者との情報交換を行うことができ有意義な総会となりました。今後の会務運営に活かしていきたいと思います。



受賞おめでとうございます

広島法務局長表彰受賞者

表彰規程第2条2号



西部支部
中川 則美 会員

中国ブロック協議会長表彰受賞者

表彰規程第4条第2号



東部支部
野田 幸洋 会員

全調政連 第25回定時大会・第1回全国会長会議報告

鳥取県土地家屋調査士政治連盟 会長 贄川 清

令和7年3月12日、13日と都市センターホテル（東京）において、全国各地から会長（若しくは代議員）が集結しての第1回全国会長会議が開催されました。なお、私は全調政連役員でもあることから、構成上、代議員（当連盟会長代理）として松本雅人副会長に出席いただきました。

さて、今回の焦点は、全調政連の活動と会費の値上げについてです。

土地家屋調査士による登記申請件数は、毎年減少の一途を辿り、平成10年の208万件に対し、令和4年では約80万件減の128万件となり、今後の人口減少などに伴い更なる減少が見込まれます。さらには、社会の賃上げの流れ、昨今の物価上昇に対し、調査士の報酬は適正と言えるのか…。調査士の全国の平均収入にも都市部と地方の格差が広がっているという現実にも目を向けなければならない状況ともなっています。

いま手をこまねいていれば、社会の賃上げの流れにも乗り遅れ、人手不足の中にあって、調査士を目指す人材は減少し、いよいよ制度は衰退へと向かってゆきます。

これを阻止するには、調査士自らが団結し行動するほか道はないということです。

全調政連では、単位調政連と強力に連携し、土地家屋調査士業務の拡大と報酬の適正化に向け以下のとおり活動方針を計画しました。

1. 狭あい道路解消
2. 土地家屋調査士法第64条改正及び同施行規則第29条改正、及び官民境界確定業務の民間委託の実現
3. 道路内民有地の解消
4. 報酬の適正化
5. 会員の増強、組織強化
6. 政治との連携

会員が減少する中、上記活動の安定的な実現を図るため、また、今動いている手を止めることなく成果を上げるためにも、現在の全調政連の会費一人当たり年額3,500円を5,000円とする規則の改正が上程され承認されました。

また、役員改選も行われ、現会長が再選されました。私も引き続き組織強化担当として微力ではありますが

務めさせていただくこととなりました。

夕方6時から、同ホテルにおいて、各党の土地家屋調査士議員連盟の国会議員の皆様（総勢200人余り）をお迎えしての懇親会が開催されました。各党議員の皆様から調査士制度拡大に向けた心強いエールを送っていただきました。地元国会議員秘書の皆さんもお見えになり、松本副会長に接待をいただきました。

翌3月13日（2日目）午前中は、第1回会長会議が開催され、狭あい道路対策事業の獲得方策について、東京政連・千葉政連・群馬政連・鹿児島政連から事例紹介がありました。狭あい道路事業獲得に向けたプレゼンの方法、シンポジウム開催での反応結果、拡幅事業における受託・業務内容等々、今後、当連盟にも参考となる内容でした。

お昼前には、いつもお世話になっております地元国会議員の皆様へご挨拶に伺って参りました。まずは参議院議員会館食堂にて腹ごしらえを…としたところ、舞立事務所よりお電話をいただき早速お伺いさせていただきました。お昼の合間ということもあり、舞立先生、藤井先生に直接ご挨拶させていただく事ができました。そうしたところ、松本副会長のご友人でもある朝日けんたろう参議院議員からもお声がかかりお伺いさせていただきました。元バレーボール日本代表選手、本当にデカかった。その後、やっと参議院議員会館食堂での昼食、松本副会長のチョイスは名物「徽章カレー」でした。

訪問先は、石破茂衆議院議員、赤澤亮正衆議院議員、舞立昇治参議院議員、藤井一博参議院議員、そして朝日けんたろう参議院議員、突然の訪問にも関わらず、先生方、秘書の皆様には誠に丁寧にご対応いただきました。今後も皆様との信頼関係を一層深め、土地家屋調査士制度発展・拡充への理解を求めて参りたいと思います。



第2回業務研修会

広報員 渡邊徳和

令和7年2月28日（金）、エキパル倉吉多目的ホールにて、令和6年度第2回業務研修会が3部構成で開催されました。

第1部では、米子市都市整備部道路建設課の担当者より、「狭あい道路拡幅整備事業について」と題した説明が行われました。米子市では平成24年に本事業が開始され、これまでに5地区で実施されており、測量延長は約1.0km、工事実施延長は約750mに達しています。事例として、陰田地区、淀江地区、皆生地区の整備状況が紹介され、それぞれの課題や進捗状況について詳しく説明がありました。

また、令和2年度までは道路後退用地の取得に際し、地権者からの寄付のみで対応していましたが、令和3年度からは買い上げ（ただし、家屋や倉庫の補償は除く）も選択肢として追加されました。この制度変更により、地権者の協力が得やすくなり、事業の円滑な推進が期待されています。年間6～10件の申請があるとのことで、今後さらに増加する見込みです。

第2部では、安谷潔美会員による「建築士から見た42条2項道路について」と題した講義が行われました。令和7年4月に予定されている建築基準法の大幅な改正を踏まえ、道路に関する建築基準法上の各種制限、道路幅員の考え方、接道の取り方について解説がありました。

さらに、不動産登記法と建築基準法の違

い、住宅建築の基本寸法、亜鉛メッキ鋼板とガルバリウム鋼板の見分け方、土地家屋調査士が主導する分筆線の決定における注意点など、実務に直結する内容が詳しく説明されました。特に、法改正後の影響について具体的な事例を交えた解説があり、参加者からも多くの質問が寄せられました。

第3部では、鳥取地方法務局の山内立春登記調査官より、「相続土地国庫帰属制度の実例及び注意点」についての講演が行われました。近年、所有者不明土地の問題が深刻化しており、その対策として本制度が導入されています。

講演では、申請時にコンクリートガラや大きな石、果樹が敷地内にあり、申請人に撤去を求めた事例が紹介されました。法務局は申請の承認・不承認を判断しますが、承認後の管理は、宅地やその他の土地（雑種地、原野）は財務省（財務局）、農地や山林は農林水産省（農政局・森林管理局）が担うため、審査の過程で管理予定庁から有体物や地下埋設物について問い合わせがあるとのことでした。

全国の申請件数は令和5年に約1,400件、令和6年には約1,700件と増加傾向にあり、今後もさらなる増加が見込まれます。

今回の研修会を通じて、参加者は最新の制度や実務に関する知識を深めることができました。今後もこのような研修の機会を活用し、業務の円滑な遂行に役立てていきたいと考えます。



狭あい道路解消講演会

広報員 西川 達 哉

令和7年5月16日、とりぎん文化会館にて、「広がる道路 広がる安心」と題して狭あい道路解消講演会が行われました。鳥取県土地家屋調査士会（以下、「調査士会」という）、公益社団法人鳥取県公嘱託登記土地家屋調査士協会（以下、「公嘱協会」という）の共催、鳥取県土地家屋調査士政治連盟及び国土交通省の後援による講演会です。講演会は二人の講師をお招きして二部構成で行われました。県議会議員の方や市町村議会議員の方にもご参加頂きました。

狭あい道路とは、単に幅員の狭い道という意味ではなく、建築基準法42条2項の道路を中心として同法42条3項道路のことを含めて指しています。これらの狭あい道路に面する建築物は建替えの際に、幅員が4m（前記2項道路の場合）確保できるように自分の敷地を後退（セットバック）しなければなりません。つまり、狭あい道路沿道の建替えが進めば狭あい道路は解消されていくのです。一方で、建替えが進まなければ狭あい道路の幅員は狭いままで。解消されないと、災害時に消火活動・救助活動・避難経路の妨げになる等の防災上の課題等があるため、問題視されています。

第一部は、国土交通省住宅局市街地建築課の今田多映様から「狭あい道路対策に関するガイドラインについて」について講演して頂きました。具体的には狭あい道路の取組の現状、課題に応じた取組の進め方、狭あい道路

の整備の実務を1時間かけて講演頂きました。狭あい道路の現状に関するデータや法体制、支援体制などとても詳しい資料となっていました。鳥取県各市町村に対し、私たち（調査士会及び公嘱協会）から狭あい道路解消に向けて積極的に取り組んで頂く様に働きかけてきましたが、国土交通省から狭あい道路問題を講演して頂いたことにより、今後、狭あい道路解消に取り組む市町村が増えることを期待しています。

第一部と第二部の間には、岡崎市の狭あい道路解消に向けたPR動画が上映されました。マスコットキャラクター「オカザえもん」が出演するととても馴染みやすい動画でした。岡崎市は狭あい道路解消に向けての意欲がとても高いことが分かりました。

第二部は、全国公嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会副会長の伊藤秀樹様から「狭あい道路解消公嘱業務について」について講演して頂きました。市町村が道路の取り扱いを誤ったことにより賠償が行われた事例等もご講義頂きました。また、公嘱協会が官民境界確認補助業務を行うメリットもご講義頂きました。私たち土地家屋調査士が活躍出来る場面をご紹介頂き、ありがたかったです。

大変有意義な講演会で、学ぶこともたくさんありました。今後、鳥取県内でも狭あい道路解消の動きが進めばよいなと思っております。



新入会員紹介



黒見 誠
(西部支部)

入 会 令和7年5月20日
 登 録 令和7年5月20日
 登録番号 鳥取 第489号
 事務所 〒684-0024 境港市日ノ出町70番地2
 電 話 (0859)36-8568
 F A X (0859)36-8568
 E-Mail kuromi.office@icloud.com

皆様、はじめまして。本年5月20日付けで登録・入会した黒見 誠と申します。

5月18日に航空自衛隊美保基地を定年退官し、自衛官は定年が早い（多くの者が56才）こともあって、第二の人生として土地家屋調査士を選択しました。

高校を卒業してすぐ自衛隊に入隊したため、それ以外のことを知らず、また測量の経験もなかったことで、かなり不安を感じましたが、定年一年ぐらい前から事務局や諸先輩方にいろいろお尋ねし、大変良くしていただいたことで、開業を決意するに至りました。

この場をお借りして、厚くお礼申し上げます。

自衛官時代、東日本大震災や熊本地震等の災害派遣に従事しました。また、輪島での勤務時には、震度5強の地震も経験しました。そのため、土地の現地復元の重要性を自分なりに理解しており、その仕事に携われることに大きな喜びとやりがい、使命感を感じております。

未経験でいきなり開業したため、しばらくは皆様にご迷惑をお掛けすることもあるかと思いません。一生懸命頑張って早く一人前になると共に、調査士の知名度向上、業界の更なる発展に微力ながら貢献したいと考えておりますので、ご指導、ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

公嘱協会だより 14条地図作成作業に参加して

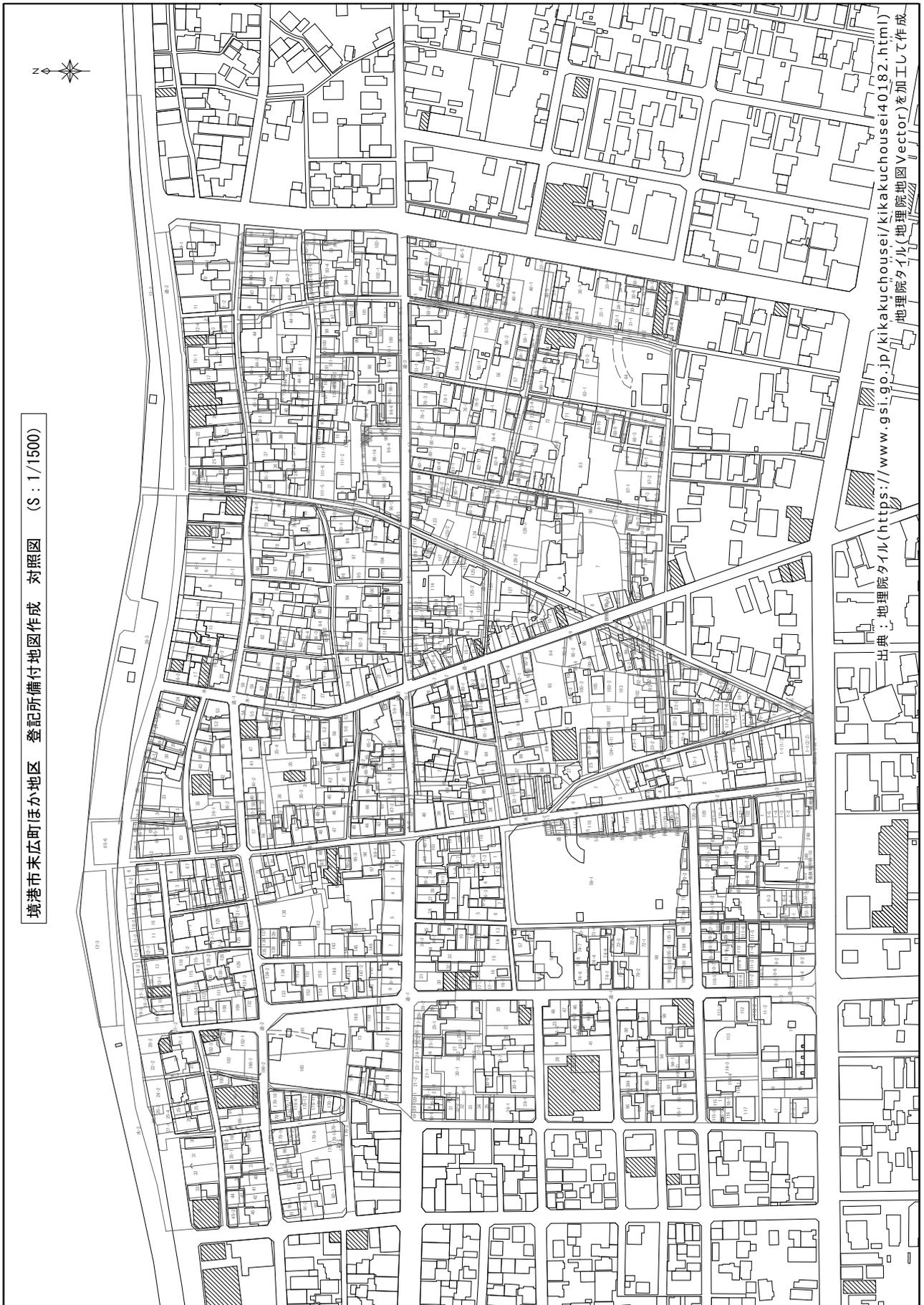
米子地区 牧田 継夫

現在は、地権者様との境界確認作業を行っております。毎日蒸し暑く、雨天の日もありますが、皆様に大変良くして頂き円滑に作業を進められており、感謝の念に堪えないところ です。

現地での境界確認の際にいつも感じるの は、皆様それぞれに「土地に対する想い」が あるという事です。そのようなお心に添うよ う、お話をしっかりと聞き、丁寧に親切に、ご納得頂けるまで説明を尽くす事を心掛けて

います。

この14条地図作成事業は、不動産に関する国民の権利の明確化、円滑な不動産取引への寄与、災害発生時における現地復元、境界紛争の未然防止・解決という調査士の使命を強く感じるものです。このような事業に携われることに誇りを持つと共に、今後も気を緩める事なく、法務局とよく連携し、正確かつ確実に作業を進めていく所存です。



堺港市末広町ほか地区 登記所備付地図作成 対照図 (S : 1/1500)

出典：地理院タイル (<https://www.gsi.go.jp/kikakuchousei/kikakuchousei40182.htm>)
地理院タイル(地理院地図Vector)を加工して作成

調査士事務所に訪問してみました！

～第6回 茶番劇編（もしくは伝家の宝刀編）～

広報員 西川 達哉

この記事は、広報員が先輩土地家屋調査士事務所に訪問し、レポートをさせて頂いている企画でして、この企画の担当をしている広報員の西川です。この5月が広報員の改選期でして、私は継続を希望していたところ、広報員継続となり嬉しい限りです！

ですが、今期より東部支部長になることが先に決まっており、広報員を外れる可能性が高かったので事務所訪問出来ていませんでした。前回の訪問先である松本先生に次の訪問先（ここではMr.Xとしておきます）の提案は受けていたものの、広報員継続決定のタイミングから本記事作成までに時間がなかったためMr.X先生の事務所訪問は断念しました。近所の調査士事務所を訪問して記事を作成しようとしたものの、まさかの訪問NGが続出。。悩んだ挙句の果てに、自分の事務所を紹介しようという結論に至りました。広報員自らが自分の事務所を紹介する、すなわち“茶番劇”であります。この手は2度使えないので、そういう観点で言えば“伝家の宝刀”であります。ということから、上記のタイトルとさせて頂きました！次回以降は前回までと同様に先輩土地家屋調査士事務所に訪問していきますので、今回はどうか茶番劇にお付き合いください。

さて、本題に入ります。私は2017年7月に事務所登録・開業をしました。当時から事務所所在地は変わらず鳥取市西町です。この場所(建物)にした決め手は、法務局や鳥取市役所に近いこと、息子に行かせたい学校区内であったこと、建物の構造的に事務所兼居宅に向いていたことです。開業当時は鳥取市役所まで直線距離100m以内、鳥取地方法務局まで500m以内の好立地でした。それが今や、鳥取市役所は移転して遠くなり、登記をオンライン申請するので法務局の近くであるメリットもなくなってしまいました(笑)。

私の事務所は、今まで訪問させてもらった事務所の中でももちろん一番小さいです。一応デスクが3つありますので、最大3人収容可能ですが来客用のスペースはなく、たまにくる数少ない来客には空いているデスクで対応している状況です。倉庫も倉庫のていをなしておらず、杭などは駐車場に転がしています。一つだけ先輩方と張り合えることがあるとすれば、PCのモニターです。大型サイズ(31.5インチ)を二つおいて作業しています。





私の経歴としては、鳥取市出身で大学も鳥取大学でしたので、ずっと鳥取暮らしでした。大学卒業後は教師になろうとしていたのですが、諸事情により断念し、宅建業者で働き始めます。結婚・息子の誕生を機会に不動産鑑定士を目指して合格し、いわゆるインターンのために東京に3年半住みました。不動産鑑定士のインターン中に土地家屋調査士試験を合格し、東京から鳥取に戻った際に、今の鳥取市西町で土地家屋調査士と不動産鑑定士の開業をしました。私に不動産鑑定士試験受験を唆したのが、とある司法書士の方でした。開業当初は、この司法書士の方や東京に出る前に付き合いのあった不動産屋から仕事を頂きながら今までやってこれました。また、宅建業者勤務時代に面識を持った安養寺先生と野田先生に土地家屋調査士実務をたくさん教えてもらい、今までやってこれました。この企画で訪問させて頂いた先輩方と同じで良縁の恩恵により今の私があります。

続いて、私の仕事用の車ですがトヨタのコンパクトカーです。ハイブリッド車なので燃費は良いものの、とても狭いです。トランクに三脚を横にして収納出来ないんです。。軽自動車ではないものの、今まで拝見してきた作業車の中で一番小さい気がします。先輩方の作業車を拝見し自家製棚を作りたいと思っているものの、まだ実現出来ておらず、トランクには物が散在しております。ただ、前回の記事に書かせて頂きましたが、トランクの刃物で大けがをしたこともあるので、収納の仕方は多少工夫しております。

最後に、私は土地家屋調査士の経験が浅いですが、そんな私がこれは買って良かった調査士グッズを紹介したいと思います。一つは杭打ち用の縦に狭く穴の掘れるスコップです。先輩方からお勧めしてもらっていたのに中々導入出来ていませんでしたが、買ったなら杭打ちがかなりはかどるようになりました。これは本当にお勧めです。二つ目は、爪でひっかくタイプの道具です(名前がわかりません)。スコップやシャベルでこずる根の張った地盤面の根を剥がしやすいです。シャベルでやるよりかなりはかどります。

以上となります。茶番劇に最後までお付き合い頂きありがとうございました。次回

回は松本先生の提案頂いたMr.X先生の事務所へ行ってきたいと思っています。乞うご期待ください！



青調会だより

青調会会長 森木 琢磨

本年度より青調会会長を務めさせていただいております森木です。青調会は開業10年以内の若手（年齢的には若手と言えるかは別としまして）がコミュニケーションを図り、相互に高めあっている場所だと思っております。私は開業してから本年で9年目となります。前職は障がい者福祉施設に勤務しており、まったくの畑違いでしたので調査士業の実務経験は皆無のまま開業しました。まったくスキルも自信もないまま受けてしまった開業後初の依頼は国土調査済の土地の境界復元と単純な建物表題登記でした。比較のお急ぎの案件であり、先輩の先生にご助力をいただきながら何とか土地の業務は間に合わせましたが、建物に関しては私が受任することで時間をかけてしまうため依頼者に不利益を与えてしまう恐れがあり、不本意ながら途中で他の先生にお願いすることとなってしまいました。要するに仕事を途中で投げ出すこととなってしまいました。依頼者には心配をかけてしまい、仕事を紹介していただいた方の顔をつぶし、ご助力いただいていた先輩のご厚意を無駄にし、何もできない自分がとても情けなかったあの記憶は今も忘れられません。その後はありがたいことに多くの先輩方にお世話になりながら今日までなんとかやってくることができました。一昔前とは異なり、今は補助者を抱えている事務所も多くなり、私のように修行の場がないまま業界未経験で開業する新規会員も多くなり、新規開業者の方の不安や苦労は未経験のまま開業しました私自身がよく分かっているつもりです。そのような方達のためと言えはおこがましくなりますが、青調会では気兼ねなく業務上の情報交換ができるような場となるようにしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。



お 願 い

重要

法定相続情報証明制度に係る代理並びに 戸籍謄本等職務上請求書の取扱いについて

職務上請求書は土地家屋調査士の職務を遂行する上で必要な場合に限り
使用し、身元調査等、調査士の職務に関係のないものに使用することは
できません。

〔特記事項〕

法定相続情報証明制度により、法定相続情報一覧図の保管及び法定相続情報一覧図の写しの申出は戸籍謄本等職務上請求可能。

今一度、職務上請求書取扱管理規程を確認していただき「職務上請求書」の取扱いに関しまして、下記事項につき、改めて厳守されますようお願い致します。

— 記 —

- 1.職務上請求用紙は、必要分の保持に止め、未使用の同用紙には事前に調査士名の記載及び職印の押印等はしないこと。
- 2.官公署等に対する同用紙の使用に際しては、必要最小限を携帯し用紙の保管・管理は会員自らが行うこと。
- 3.職務上請求用紙の使用状況を明確にするため、同用紙とは別の箇所に管理台帳又は控えの綴りを保管して、いかなる事態にあっても使用状況の把握が行えるよう万全を期すこと。
- 4.土地家屋調査士間といえども、同用紙の貸借は一切、行わないこと。
- 5.車上荒しによる盗難が多発しているため、車から離れるときは、同用紙を肌身離さず持っていること。
- 6.万が一、盗難等の事故が発生した場合には、直ちに所轄警察署に届け出ると共に、調査士会への報告を行うこと。

土地家屋調査士専門職能継続学習(土地家屋調査士CPD)履歴情報の公開について

平成29年6月より、日本土地家屋調査士会連合会のウェブサイトにて土地家屋調査士CPDの履歴情報(過去5年分)が公開されています。本会会員分につきましても準備が整い、同年9月より公開されています。

公開されているポイントの付与は、土地家屋調査士CPDの「認定基準表」に従って、全国共通の基準で適正・公平にポイント(単位)数が付与されていますが、「自己申告」が必要な研修等がありますので、「認定基準表」の備考欄等を参考にいただき、該当の学習等を終了された会員は、速やかに業務部までご連絡をお願いいたします。

なお公開の対象は、事前に土地家屋調査士CPDの履歴情報の公開に同意された会員のみとしています。

引き続き、土地家屋調査士CPDの趣旨をご理解いただき、本会研修会への出席に努めていただきますとともに、ポイント付与の対象の「日調連eラーニング」の利用も併せてお願いいたします。

※土地家屋調査士CPD履歴情報の検索方法

連合会ホームページ → 土地家屋調査士検索 → 研修履歴欄の数値(ポイント)

※土地家屋調査士CPD認定基準表の検索方法

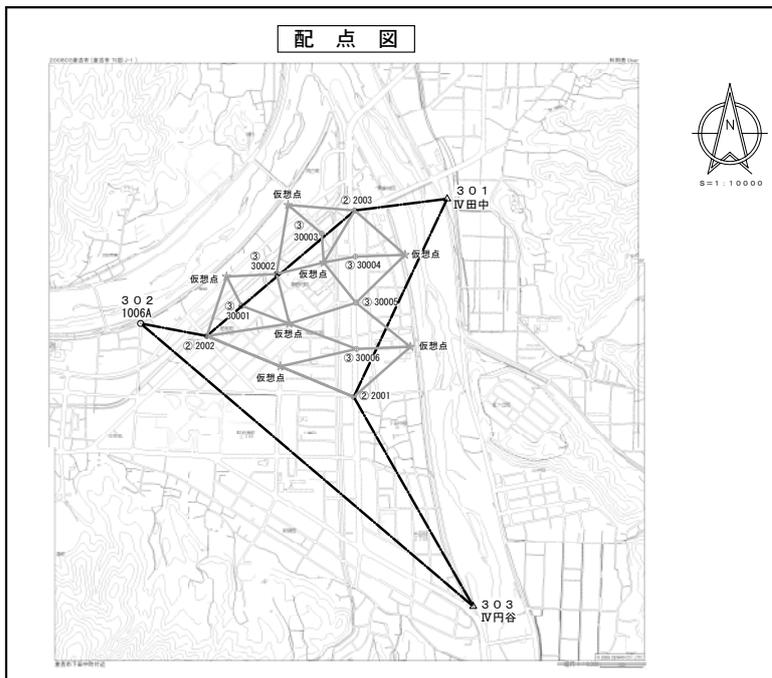
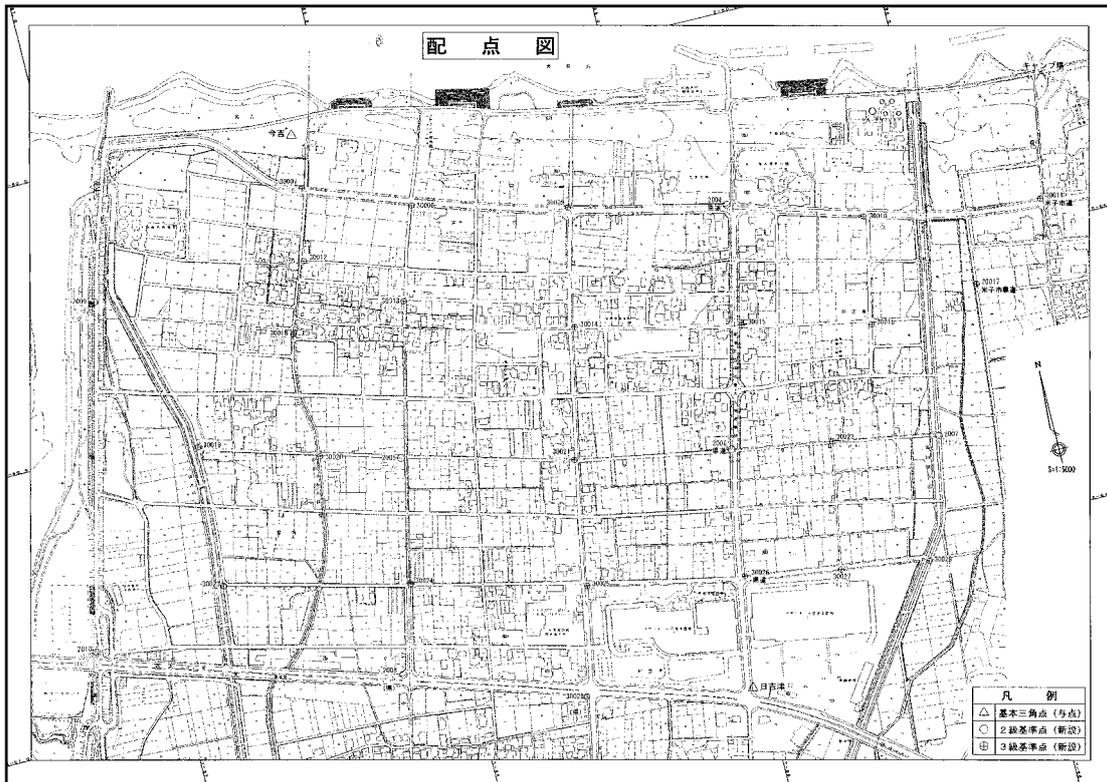
連合会ホームページ → 会員の広場 → 研修部 → 土地家屋調査士CPD各種資料
→ 4土地家屋調査士専門職能継続学習 認定基準表・コード一覧表

認定登記基準点使用後の使用報告書の提出について (お願い)

倉吉地区、米子地区の認定登記基準点を使用された場合、鳥取会事務局へ使用報告書の提出が必要となります。原則プリントアウトしたものを提出していただくこととしておりますが、遠方であることなどの事情がある場合はFAXあるいはメール（記載していただいたものをスキャニング）でも受け付けますのでよろしくお願いたします。

(FAX:0857-24-3633 E-mail:toricho@guitar.ocn.ne.jp)

なお、認定登記基準点は不動産登記規則第10条第3項にいう「基本三角点等」に該当するものです。周辺に当該登記基準点が設置されている土地において、地積測量図を作成するために測量を行う際は、原則として認定登記基準点を使用することが義務付けられております。報告書の様式は、本会ホームページに掲載しておりますのでご利用ください。



上の地図
米子地区日吉津村内
(イオンモール日吉津から
北西、北東方向)

左の地図
倉吉市内
(昭和町一東巖城町)

湯梨浜町地内（田後一はわい長瀬）



公共基準点使用報告書の提出のお願い

公共基準点使用についての使用報告は、原則、公共基準点使用報告書を用いて、使用後1ヶ月以内に報告書を提出することとされています。公共基準点を使用した場合は下記の方法により報告されますようお願いいたします。

公共基準点使用報告書の報告方法及び提出先一覧

報告先（宛先）		宛先（FAX、Eメール）	備 考
鳥取市	総務部 財産経営課 地籍調査係	FAX (0857)20-3948 電子メール zaisan@city.tottori.lg.jp 成果交付担当者 様あて 〒680-8571 鳥取市幸町71番地（本庁舎4F） TEL (0857)30-8133	使用報告書に職印押印後、FAXまたはEメール（カラーPDFで添付）で使用後1ヶ月以内に報告する。原本は各自で保管しておく。
倉吉市	経済観光部 農林課 地籍係	FAX (0858)23-9100 電子メール chiseki@city.kurayoshi.lg.jp 担当 石川 様 〒682-8633 倉吉市堺町2丁目253-1（第2庁舎2F） TEL (0858)27-1002	使用報告書に職印押印後、FAXまたはEメール（カラーPDFで添付）で使用後1ヶ月以内に報告する。原本は各自で保管しておく。
米子市	経済部 農林水産振興局 地籍調査課	FAX (0859)56-5201 電子メール chiseki@city.yonago.lg.jp 担当 田子 様 〒689-3492 米子市淀江町西原1129番地（淀江支所） TEL (0859)56-3144	使用報告書に押印不要で、FAXまたはEメール（PDFで添付）で使用後1ヶ月以内に報告する。原本は各自で保管しておく。 別紙の公共基準点使用条件のとおり
報告先（宛先）		宛先（持参（郵送可）、Eメール）	備 考
境港市	建設部管理課 地籍調査係	〒684-8501 境港市上道町3000番地 境港市 建設部管理課 地籍調査係 担当 中嶋 様 電子メール kanri@city.sakaiminato.lg.jp FAX 不可 TEL (0859)47-1064（直通）	使用報告書に押印し、必ず地積測量図を添付して、持参（郵送可）又はEメール（PDFで添付）で使用後1ヶ月以内に報告する（FAX不可）。原本は各自で保管しておく。
島根県 松江市	都市整備部 土地対策課 地籍調査係	〒690-8540 島根県松江市末次町86番地 松江市 都市整備部 土地対策課 地籍調査係 松原 様 TEL (0852)55-5449	

（留意事項）

- ・ 誤送信を防ぐため、送信前には、FAX番号・電子メールアドレスの再確認をお願いいたします。
- ・ 報告は、**使用後1ヶ月以内**となっておりますので、ご留意願います。

【重要】「eラーニング」の視聴方法が変更になりました!

連合会のシステム移行により、「会員の広場」の「eラーニング」へアクセスする方法から「**研修管理システム (manaable)**」で視聴する方法に変更となりました。「eラーニング」を視聴するためには「**研修管理システム (manaable)**」への登録が**必須**となります。

登録は簡単です。

ステップ①

<https://chosashi.manaable.com/signup> へアクセス

又は

QRコードでアクセス



ご自身のメールアドレスと、ご自身の所属会の選択と、登録番号をご入力いただき、会員情報と合致したら会員としてログインすることができます。

ステップ②

メールに届いたリンクをクリックして、本登録手続きの画面に遷移します。

ステップ③

本登録画面で登録するだけで完了!

「**研修管理システム (manaable)**」内で公開されているコンテンツを視聴。

最初から最後まで視聴することでCPDポイントが付与されます。

登録よろしくお願ひします。

会員証携帯のお願い

業務を行う場合において、調査士であることを証明するために必要な際に提示ができるよう会員証の携帯をお願いします。(鳥取県土地家屋調査士会会則第102条第1項)

事務局からの連絡

※**期限前の更新をお願いいたします。**

会員証・補助者証について期限をご確認のうえ更新をお願いいたします。

(注意:事務局より期限切れの連絡はいたしません。)

必要書類 会員証更新 会員本人写真(3cm×4cm)2枚

補助者証更新 補助者本人写真(3cm×4cm)2枚・更新手数料2,000円

会 議 録

鳥取県土地家屋調査士会

令和6年度 第4回理事会

鳥取県土地家屋調査士会

- 日 時 令和6年12月6日(金)
午後1時30分～午後3時50分
- 場 所 鳥取市 鳥取県土地家屋調査士会会議室
- 会長挨拶
議事録作成者
議事録署名者選任
報告事項
1. 会議・事業
 2. 会員の異動
 3. その他
- 協議事項
1. 総合
(1) 次年度予算の編成方針について
(2) 次期役員選任手続及び役員数について
 2. 総務部
(1) 戸籍謄本等職務上請求書使用簿の提出について
(2) 法務大臣表彰の推薦について
(3) 桐友ホールのテレビ等について
 3. 財務部
(1) 各部予算見積書について
(2) 職員賞与について
 4. 業務部
(1) 第2回業務研修会について
(2) 年計報告書の提出について
(3) 表示登記事務打合せ協議会について
 5. 広報部
(1) 第2回鳥取県士業団体連絡協議会について
(2) 出前授業のパワーポイント資料について
(3) 日調連 土地家屋調査士広報コンテストについて
(4) 狭あい道路解消に関する講演会について
 6. その他

令和6年度 第5回理事会

鳥取県土地家屋調査士会

- 日 時 令和7年3月19日(水)
午後1時30分～午後5時10分
- 場 所 鳥取市 鳥取県土地家屋調査士会会議室
- 会長挨拶
議事録作成者
議事録署名者選任
報告事項
1. 会議・事業
 2. 会員の異動
 3. その他
- 協議事項
1. 総合
(1) 令和6年度各分会務報告について
(2) 令和7年度各分会務計画(案)について
 2. 総務部
(1) 表彰候補者の推薦について
(2) 第79回定時総会進行(政治連盟定時大会含む時間割)について
(3) 会館掲示板支柱の損害について
(4) 所有者等探索委員の推薦について
(5) (センター)センターの各手続候補者名簿(調査士分)について
 3. 財務部
(1) 令和7年度予算について
 4. 広報部
(1) 狭あい道路解消講演会について
(2) 出前授業のパワーポイント資料について
 5. その他

令和7年度 第1回理事会

鳥取県土地家屋調査士会

- 日 時 令和7年4月23日(水)
午後1時30分～午後5時00分
- 場 所 鳥取市 鳥取県土地家屋調査士会会議室
- 会長挨拶
議事録作成者
議事録署名者選任
報告事項
1. 会議・事業
 2. 会員の異動
 3. その他
- 協議事項
1. 総合
(1) 令和7年度第79回定時総会議案書について
(2) 質問・要望書
(3) 総会開催通知・案内について
 2. 総務部
(1) 連合会第82回定時総会出席者について
(2) 中プロ第68回定例総会出席者について
(3) 総会進行について
(4) 会則の変更について
 3. 財務部
(1) 令和7年度予算について(予算案作成資料の確定)
 4. 業務部
なし
 5. 広報部
(1) 狭あい道路解消講演会について
(2) 全国一斉不動産表示登記無料相談会について
(3) 「空き家・空き土地及び不動産こまりごと無料相談会について
(4) 第1回鳥取県士業団体連絡協議会の出席者について
 6. その他

令和7年度 第2回理事会 (Zoom会議)

鳥取県土地家屋調査士会

- 日 時 令和7年6月2日(月)
午後2時00分～午後3時40分
- 場 所 各事務所、
鳥取県土地家屋調査士会事務局
- 会長挨拶
議事録作成者
議事録署名者選任
報告事項
1. 会議・事業
 2. 会員の異動
 3. その他
- 協議事項
1. 総合
(1) 業務分掌及び委員等選任について
(2) 会務マニュアルについて(前役員から引継ぎ)
 2. 総務部
(1) 日調連第82回定時総会について
(2) 中プロ第68回定例総会出席者について
(3) 法務局「相続・登記無料合同相談所」相談員について
(4) 名刺印刷について
(5) セコム緊急時連絡先について
(6) 会員名簿の作成について
 3. 財務部
(1) 令和7年度予算案作成資料について
(2) 総会後の会計処理について
(3) 財務検討会について
 4. 業務部
(1) 引継ぎ事業等について
(2) CPDポイントの管理について
 5. 広報部
(1) 引継ぎ事業等について
 6. その他

公嘱令和6年度会議録

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記 土地家屋調査士協会

令和6年度 第5回理事会

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

日 時 令和7年3月14日（金）

午後1時07分～午後4時40分

場 所 鳥取市 鳥取県土地家屋調査士会
3階 事務局会議室

報告事項

1. 会議・事業
2. 令和6年度事業収益
3. 業務進行状況の報告
4. 各部報告
5. 社員の異動

協議事項

1. 総務部

- (1) 外部理事、外部監事に伴う次期理事・監事の員数について
- (2) 役員報酬規程の改正について
- (3) 全公連顕彰（全公連顕彰規程第5条の2）について
- (4) 第41回通常総会について

2. 経理部

- (1) 今年度予算執行について
- (2) Windows10サポート終了に伴うPC見積について

3. 業務部

- (1) 令和6年度業務研修会について
- (2) 令和6年度新人研修会について
- (3) 業務報酬額基準表の改正について

4. その他

令和6年度 第6回理事会（書面決議）

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

日 時 令和7年4月4日（金）

協議事項

1. 入会申込者審査の件

令和6年度 第7回理事会（書面決議）

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

日 時 令和7年6月2日（月）

報告事項

1. 入会申込者審査の件

令和6年度 第8回理事会

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

日 時 令和7年6月13日（金）

午後1時45分～午後5時00分

場 所 鳥取市 鳥取県土地家屋調査士会
3階 事務局会議室及びZoom

報告事項

1. 会議・事業
2. 令和6年度及び7年度事業収益
3. 業務進行状況の報告
4. 各部報告
5. 社員の異動
6. その他

協議事項

1. 各部

- (1) 令和7年度事業計画書承認の件

2. 総務部

- (1) 役員選考委員についての確認

3. 経理部

- (1) 令和6年度実績について
- (2) 収支相償について
- (3) 役員手当について
- (4) 補正予算について
- (5) 令和7年度収支予算書承認について
- (6) 資金調達及び設備投資の見込みの承認について
- (7) 職員夏季賞与及び給与について

4. 業務部

- (1) 令和6年度新人研修会について
- (2) 境界点の鉤の傘について
- (3) 官公署各課による登記情報等取得について

5. その他

◇ 会の動き

年	月	日	主 要 会 務	摘 要
7	2	1	公明党「新春の集い」開催 政連 費川会長、本会 安養寺副会長、公嘱 太田理事長出席	於 白兔会館
7	2	8	自由民主党鳥取県選出国會議員「令和7年 新春のつどい」開催 政連 費川会長・森本副会長、本会 安養寺副会長、公嘱 太田理事長出席	於 ホテルニューオータニ鳥取、 倉吉シティホテル
7	2	13	第3回業務部会・研修員会（Zoom併用）開催	於 事務局
7	2	14	予算会開催 会長、部長、センター長出席	於 事務局
7	2	16 ～ 17	令和6年度土地家屋調査士新人研修（大阪会場）開催 ※鳥取会受講者なし	於 新大阪ワシントンホテルプラザ
7	2	17 ～ 18	全国理事長会議・全公連研修会開催 太田理事長出席	於 ホテルメトロポリタンエドモント
7	2	21	公嘱協会正副理事長会議開催	於 事務局
7	2	28	第2回財務検討会開催 財務部員、遠藤・費川・永美会員出席	於 エキバル倉吉
7	2	28	第2回業務研修会開催	於 エキバル倉吉
7	3	3	土地家屋調査士試験合格証書伝達式実施 中川会長出席	於 鳥取地方法務局、事務局
7	3	6	法務局筆界特定室とセンターとの打合せ会（3回目）開催 吉田センター長、妹尾運営委員出席	於 鳥取地方法務局
7	3	6	第3回センター運営委員会開催	於 事務局
7	3	6	全国広報担当者会同（電子会議）開催 福山広報部長出席	於 福山英雄事務所
7	3	6	第1回選挙管理委員会（Zoom）開催 中川会長、安養寺総務部長、選挙管理委員3名出席	於 各事務所
7	3	12	狭あい道路解消講演会打合せ会開催 公嘱 太田理事長・田中健一業務部長、本会 福山広報部長・國米理事、 政連 費川会長出席	於 事務局
7	3	13 ～ 14	全調政連第25回定時大会・全調政連令和7年度第1回会長会議開催 費川会長・松本副会長出席	於 都市センターホテル
7	3	14	中プロ役員会開催 中川会長、花岡中プロ理事出席	於 岡山県土地家屋調査士会館
7	3	14	公嘱協会第5回理事会開催	於 事務局
7	3	14	広報部会（Zoom）開催	於 各事務所
7	3	19	第2回鳥取県士業団体連絡協議会開催	於 米子ワシントンホテルプラザ
7	3	19	第5回理事会開催	於 事務局
7	3	21	政連監査会・第1回役員会開催	於 事務局
7	3	26	鳥取地方法務局長退任ご挨拶 松村地方法務局長、広兼首席登記官、大塚総括表専来館 中川会長、安養寺副会長対応	於 事務局
7	4	2	鳥取県弁護士会役員就任ご挨拶 川井会長他3名来館 安養寺副会長対応	於 事務局
7	4	4	鳥取地方法務局長着任ご挨拶 北村地方法務局長、野田首席登記官、石田総括表専、田中庶務係長 来館 中川会長、安養寺副会長対応	於 事務局
7	4	8	第1回選考委員会（Zoom）開催 中川会長、安養寺総務部長、選考委員出席	於 各事務所
7	4	10	監査会開催	於 事務局
7	4	10	登録・入会予定者面談実施 中川会長、安養寺副会長対応	於 事務局
7	4	11	西部支部総会開催	於 米子市公会堂
7	4	18	中部支部総会開催	於 上井コミュニティセンター
7	4	21	狭あい道路解消講演会打合せ会開催 公嘱 太田理事長・田中健一業務部長、本会 福山広報部長・國米理事、 政連 費川会長・杉本幹事長出席	於 桐友ホール
7	4	23	第1回理事会開催	於 事務局

年	月	日	主 要 会 務	摘 要
7	4	25	東部支部総会開催	於 バレットとっとり交流センター
7	4	30	河上定弘県議会議員打合せ実施 贄川会長対応	於 事務局
7	5	16	狭あい道路解消講演会開催	於 とりぎん文化会館
7	5	16	とっとり空き家利活用推進協議会監査実施 中川会長出席	於 事務局
7	5	21	中プロ監査会・役員会開催 中川会長、花岡中プロ理事出席	於 岡山県土地家屋調査士会館
7	5	21	狭あい道路解消講演会反省会開催 公嘱 太田理事長・田中健一業務部長、本会 福山広報部長・國米理事、 政連 贄川会長・杉本幹事長出席	於 事務局
7	5	23	公嘱協会予算会開催	於 事務局
7	5	24	鳥取県司法書士会総会開催 中川会長出席	於 倉吉シティホテル
7	5	28	鳥取県行政書士会総会開催 中川会長出席	於 水明荘
7	5	28	(公社)鳥取県宅地建物取引業協会・(公社)全国宅地建物取引業保 証協会鳥取本部定時総会開催 安養寺副会長出席	於 白兔会館
7	5	30	鳥取県土地家屋調査士会第79回定時総会・鳥取県土地家屋調査士政 治連盟第24回定時大会開催	於 米子ワシントンホテルプラザ
7	6	2	第2回理事会 (Zoom) 開催	於 各事務所、事務局
7	6	5 6	全公連総会・全公連第1回研修会開催 太田理事長出席	於 ホテルメトロポリタンエドモント
7	6	6	日本司法書士会連合会中国ブロック会定時総会開催 中川会長出席	於 米子ワシントンホテルプラザ
7	6	7 8	第24回SUN-IN未来ウォーク開催	於 倉吉パークスクエア
7	6	11	法務局筆界特定室とセンターとの打合せ会 (1回目) 開催	於 鳥取地方法務局
7	6	13	公嘱協会第6回理事会開催	於 事務局
7	6	17 18	日本土地家屋調査士会連合会第82回定時総会開催 中川会長、福山副会長出席	於 東京ドームホテル
7	6	21	公嘱協会新人研修会開催	於 上井コミュニティセンター
7	6	21	赤沢りょうせい国政報告会「やらいや日本！」開催 政連 森本副会長、本会 福山副会長・吉田理事、公嘱 西山副理事長 出席	於 北条農村環境改善センター
7	6	22	公明党「政経フォーラム」開催 贄川会長出席	於 とりぎん文化会館
7	6	23	第1回業務部会・研修員会開催	於 倉吉体育文化会館
7	6	24	空き家・空き土地不動産こまりごと無料相談会開催 相談員 高場裕由会員	於 米子コンベンションセンター
7	6	25	第1回広報部会 (Zoom) 開催	於 各事務所
7	6	27	中プロ第68回定例総会開催 中川会長、花岡中プロ理事、安養寺・福山・中島副会長、國米業務部長、 妹尾センター長出席	於 サンラポーむらくも
7	6	27	空き家・空き土地不動産こまりごと無料相談会開催 相談員 渡邊徳和会員	於 エースバック未来中心
7	6	28	空き家・空き土地不動産こまりごと無料相談会開催 相談員 桃実孝啓会員	於 とりぎん文化会館
7	6	30 7/13	第20回土地家屋調査士特別研修【基礎研修】開催 eラーニング視聴	
7	7	2	第1回センター運営委員会開催	於 事務局
7	7	4	第1回財務検討会	於 上井コミュニティセンター
7	7	4	第3回理事会開催	於 上井コミュニティセンター
7	7	9	第1回方位編集会議開催	於 事務局
7	7	11	公嘱協会監査会・第1回役員会開催	於 事務局

◇ 行事予定

年 月 日	行 事 ・ 事 業	備 考
令和7年8月3日	全国一斉不動産表示登記無料相談会	於 エースバック未来中心
令和7年8月22日～24日	第20回土地家屋調査士特別研修 集合研修・総合講義	於 広島県土地家屋調査士会館
令和7年8月22日	公嘱協会第41回通常総会、第2回理事会	於 県民ふれあい会館
令和7年8月23日	公嘱協会第3回理事会	於 桐友ホール
令和7年9月6日	第20回土地家屋調査士特別研修 考査	於 広島県土地家屋調査士会館
令和7年9月21日～22日	令和7年度土地家屋調査士新人研修（東京会場）	於 東京ドームホテル
令和7年10月7日～8日	第1回全国会長会議	於 東京ドームホテル
令和7年10月26日～27日	日調連親睦ゴルフ鹿児島大会	於 鹿児島県指宿市

◇ 会員の異動

区 分	支 部	氏 名	異動内容	年 月 日
事務所所在地 電話・FAX 番号変更	西部	井 塚 晃 聖	〒683-0853米子市両三柳4670番地6 電話 (0859) 57-9852 FAX (0859) 57-9852	R7.3.21
退会・業務 廃止届出	東部	岡 村 浩 史	〒680-0023鳥取市片原五丁目223番地	R7.3.31
退会・業務 廃止届出	西部	松 下 昭 宣	〒683-0835米子市灘町三丁目132番地3 コーポラスアシカ103号	R7.3.31

◇ 補助者の異動

事 由	支 部	補助者氏名	法人会員名	年 月 日
使用	西部	井 塚 美 南	井塚晃聖事務所	R7.3.21
使用	東部	小 杉 絵梨香	永美祐輔事務所	R7.3.28
解職	西部	松 下 太 輔	松下昭宣事務所	R7.3.31
解職	東部	山 根 由美子	中嶋司耕事務所	R7.3.31
解職	東部	蓮 佛 みゆき	蓮佛 朗事務所	R7.5.31

◇ 事務局の蔵書紹介(追加)

書 籍 名	著 者	発行年月
「徳島の地籍Ⅱ」	徳島県土地家屋調査士会	2025年1月

事務局盆休みの
お知らせ**8月13日(水)、14日(木)、15日(金)**盆休みのため事務局を閉館致します。
緊急の場合は本会役員の自宅まで連絡をお願いします。

編集後記

今年度から「方位」の編集長を務めさせていただき
ます森木です。読み手の方に満足していただける
ように広報員のメンバーと共にアイデアを出し合い、
行事等の報告事項に加えて土地家屋調査士を身近に
感じていただけるような内容、お役立ち情報等を発
信できればと思っておりますのでよろしくお願いいた
します。

広報員 森木 琢磨

方 位 第172号

発行日 令和7年8月1日
発 会 鳥取県土地家屋調査士会鳥取市西町1丁目314-1
TEL (0857) 22-7038
FAX (0857) 24-3633



Trimble S7

ビデオサーチからスキャン機能まで
多機能サーボトータルステーション



Trimble R12i
+登記多角点観測オプション

手軽な斜め観測と便利なオプションで
GNSS 観測を誰でも簡単に確実に



Trimble X9

機動力と品質を兼ね備えたミドル機。
一歩先の性能が求められる業務に

Trimble が提案する最新ソリューションで 日々の測量作業を革新

いつでも、どこでも、新しい測量体験を。

お問い合わせ先

株式会社トリンブルパートナーズ中国 岡山営業所

〒700-0976 岡山県岡山市北区辰巳 8-101 コーポことぶき

TEL: 086-242-3020 FAX: 086-242-3022

<http://www.tp-c.jp/>

株式会社 ニコン・トリンブル

<https://www.nikon-trimble.co.jp/>

測量機器総合保険 (動産総合保険) のご案内

日本土地家屋調査士会連合会共済会 測量機器総合保険の特徴

「土地家屋調査士賠償責任保険」とは異なりますのでご注意ください。

会員が所有・管理する測量機器(製品No.のある機器に限る)について

業務使用中、携行中、保管中等の
偶然な事故による損害に対し、
保険金をお支払いします。

例えば

1

測量中誤って
測量機器を倒し壊れた。



2

保管中の測量機器が
火災にあい焼失した。



3

測量機器を事務所、自宅等に
保管中に盗難にあった。



等

● 個別にご加入されるよりも保険料が割安です。

保険金額200万円の年間保険料

測量機器総合保険(本制度) : 30,000円

動産総合保険(個別加入) : 83,820円

● 免責金額はありません。

このチラシは動産総合保険の概要をご説明したものです。詳細はパンフレット等をご覧ください。

ご加入ご検討の方、パンフレットをご希望の方は桐栄サービスまたは三井住友海上までご連絡ください。

保険期間

2025年4月1日午後4時から2026年4月1日午後4時まで

※保険期間の途中での加入もできますので、ご希望の場合には桐栄サービスまでご連絡ください。

約64%
割安!

お問い合わせ先

日本土地家屋調査士会連合会共済会

取扱代理店

有限会社桐栄サービス

東京都千代田区神田三崎町1丁目2-10

土地家屋調査士会館6F

TEL 03(5282)5166

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第一課

東京都千代田区神田駿河台3-11-1

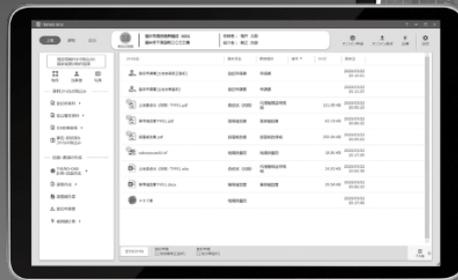
TEL 03(3259)6692

土地家屋調査士の働き方を変える。

TREND REX

土地家屋調査士業務支援システム【トレンドレックス】

Windowsタブレットにも対応!
※一部機能を除く



土地家屋調査士の業務をワンパッケージでサポート!

「TREND REX」は、不動産表示登記業務に必要な各種書類の作成（登記申請書・委任状・不動産調査報告書等）から事件管理・顧客管理・立会の管理に至るまで、調査士業務の効率化および省力化をサポートします。

受託・事件管理

情報収集

調査・測量・図面作成

書面作成

調査報告書

登記申請書

オンライン申請

報酬額計算



30日間無料体験版ご提供中!

ホームページからダウンロードしてお試しいただけます。

福井コンピュータ株式会社

中四国営業所 / 広島市南区比治山本町16-35 広島産業文化センター11F

札幌・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・さいたま・千葉・東京・川崎・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・別府・宮崎・鹿児島・那覇

●製品情報・カタログ請求・各種お問い合わせは

[福井コンピュータグループ総合案内]

0570-039-291

福井コンピュータ 検索

https://const.fukuicompu.co.jp

3D計測で現地測量の効率化を実現



Laser Scanner Total Station
GTL-1200

レーザースキャナー搭載型 トータルステーションが進化!

- ・トータルステーション測量とレーザースキャナー計測が1台で可能
- ・点群密度が従来機の2倍(スーパーファインモード搭載)
- ・Wi-Fiモジュール搭載
- ・遠隔操作、リアルタイムデータ確認に対応(Collage Site*) *オプション
- ・自動対回観測に対応



小さい! 軽い! さらに速い! 滑らかな駆動で追尾性能と旋回スピードがアップ!

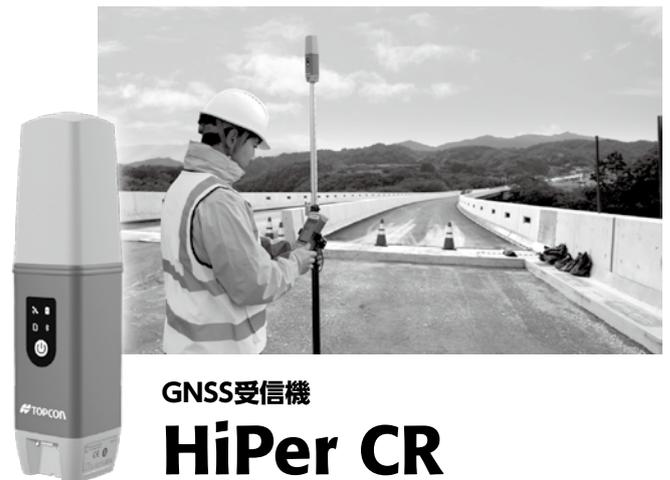
- ・クラス最速!* 新制御ブラシレスDC モーター
- ・クラス最小!* 高い機動性を誇る超コンパクトなボディ
- ・クラス最軽量!* モータードライブTS ながら5.9kg
- ・静音性を高め、洗練された操作性を実現
- ・測量作業がより快適に! 優れた基本性能

高い測位性能と圧倒的な機動力が 測量作業を変える!

- ・全ての衛星に対応
- ・スリムな形状で軽量・コンパクト
- ・LongLinkデータコミュニケーション
- ・ハイブリッド・サーベイ・システムに対応
- ・壁際や境界確認等の狭小現場に最適



*モータードライブトータルステーションとして、2025年1月当社調べ



有限会社 松村計量器店

〒683-0054 鳥取県米子市鞆町1-163-4
TEL:0859-33-5311 FAX:0859-33-5312

株式会社 トプコンソキア ポジショニングジャパン

大阪オフィス 〒532-0004 大阪市淀川区西宮原1-5-15 進徳第六ビル 2階
TEL : 03-5994-0671 <https://www.topconpositioning.asia/jp/ja/>

SOKKIA

Silky Drive



Silky Drive® 搭載で滑らかな操作性!
従来比2倍の追尾性能と
旋回スピード10%向上を実現!

iX-1500/700 series **intelligence X-ellence Station**

(iX-1500 自動追尾/iX-700 自動視準)

測距精度：1.0mm+2ppm

測角精度：3"(3"モデル) / 5"(5"モデル)

防塵防水：IP65

旋回速度：200°/秒

Windows Embedded Compact7 搭載



iM100 **Series**

- エントリーマニュアルTS
- 新設計EDM
- 測距精度 1.5mm + 2ppm
- ノンプリズム測定最大 1,000m



GCX3

- 手のひらサイズのGNSS受信機
- QZSS/BeiDou 対応
- 10時間の連続観測

【測量機器に関するご質問・ご相談】

ソキア測量機器コールセンター

フリーダイヤル

0120-78-4100

【デモンストレーションのご要望・資料請求先】

有限会社 楠衡器製作所 TEL:0857-26-2266

有限会社 松村計量器店 TEL:0859-33-5311

株式会社 ソキワーク TEL:0852-31-4300